

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成25年2月27日(水) 午前10時～12時15分
- 2 場 所：香川県庁本館 12階 大会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、岩片委員、大山委員、小比賀委員、香川委員、田中委員、田淵委員、佃委員、橋田委員、広野委員、松本委員、三笠委員、三原委員、宮武委員
(会長、副会長以外は50音順)

4 議 事

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 香川県農業・農村基本計画の進捗状況について
- (3) その他

ー主な意見ー

【議 事】

(1) 会長・副会長について

互選により早川委員を会長に、川染委員を副会長に選任した。

(2) 香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

会 長：資料1の「8-1 都市住民との交流促進」の中で取り組むのは交流人口を増やすため、対象年齢を制限しない、一般的なグリーンツーリズムなのか、または子供だけを対象としたもので、その子供たちが大人になった時にリピーターとして訪れてくれるのを期待したものなのか。

副 会 長：グリーンツーリズムに係る目標値の達成状況は、規模など内容を揃えた上での評価となっているのか。

事 務 局：現在のところ、県内や近県からの日帰りを想定したグリーンツーリズム、さらには京阪神地域等からの宿泊を兼ねたグリーンツーリズムを推進しているところである。子供だけを対象としたグリーンツーリズムは実施していないが、今後、子供向けのパンフレットを作成し、配布していく予定である。また、資料3のグリーンツーリズム関係の評価は、各交流施設の宿泊者数や体験者数に基づいて行っている。

会 長：香川県の農業に対するサポーターを県内だけではなく、色々な所から集めてくること
が今後の発展につながると考えている。

委 員：平成25年度予算が対前年度比106%ということで、我々農業者としては非常に歓迎している。また、課別執行予算についても対前年度比100%を超えており、力を入れて事業に取り組んでいただいている。

一方、危惧をしたのが、資料3の「11 農業産出額」で、以前は確か1,200億円程度あったが、平成23年度実績が783億円と大きく減少している。また、平成27年度の目標値が755億円と21年度実績と同額であるのはどういった経緯であったのか。

さらに、普及活動や営農指導の取組みが以前に比べて低下してきたように感じられる。これは、資料2の「農政水産部主要事業概要説明資料」の中で人件費が対前年度比98.3%になっている点からも、やはりこの部分の影響があるのではないかと考えている。できれば、人的予算を充実させて普及活動や営農指導に配慮していただきたい。

事務局：農業産出額の目標値は、755億円と平成21年度の実績値と同額であるが、これについては、元々1,200億円程度あったものが上がることなく低下し続けており、何とか今回の農業・農村基本計画において歯止めをかけたい、生産拡大を図っていききたいとの考えから設定したものである。なお、平成23年度については米価の関係で783億円と、若干増加している。なんとか生産拡大につなげたいとの思いから、平成24年度及び25年度予算の対前年度比率は県平均より大幅に伸ばしているところである。本県農業としては、良い物、シーズはたくさんあるが、なかなか生産拡大につながらないため、生産拡大及び担い手確保を最重要課題として取り組んでいるところである。

個別の事業費については、10%近く伸ばしており、特に農業生産流通課分については平成24年度予算約6億円を25年度には約7億円とし、対前年度比116%で、特に生産拡大を大きく図っていききたいという意気込みが現れているところである。以上の点から、農業産出額の目標は控えめというものではないということで、御理解賜りたい。

また、人件費の減額に関する部分は、職員数の抑制ではなく、給与の削減が主たる要因である。農政水産部においては、基本的には農業改良普及センター、試験場及び土地改良事務所が事業の主体で、出先がメインと認識しており、本庁はそのサポートと考えている。そのため、昨年4月の異動においては、本庁職員数を削減して、出先の職員数を増員したところであり、決して普及活動を低下させるようなことは考えていない。ただし、市町も合併が進み、農業に対する取組みが薄くなったと感じている。合併前は個別の市町が農業者に身近なところで政策を展開していたが、合併によって施策の展開が都市部に集中している傾向があると思われる。産業振興は本来的に県の業務と捉えており、現場での農業生産体制については、意を用いて取り組んでいきたいと考えているので御理解いただきたい。

会長：農業産出額の目標値については、計画策定段階でも議論があったところですが、減少傾向を食い止めるという考え方で目標値を設定したものと記憶している。

ただ、農業産出額は現状維持でA評価となるため、目標値を超えて達成している項目については別の評価基準により特徴付ける必要があるのではないかと。そうすることにより励みになり、さらなる農業の発展につながっていくのではないかと。

事務局：今回の評価については、計画策定から1年程度経過した段階のものであり、さらに各項目毎にそれぞれの実情を勘案した目標値となっている。今後、御指摘の点を考慮した評価、説明を行っていききたいと考えている。

委員：資料3の「29 新規就農者」の平成27年度目標値400人は非常に大きい数値と考え

られるが達成の見込みはどうか。

また、先日、九州産の米の食味が高まっているというテレビニュースを見た。本県は「おいでまい」を中心とした売れる米づくりに戦略的に取り組んでいるようであるが、本県産の米の食味は全国順位のどの位置であるのか。一等米比率が 94%となっているが、全国的に見て美味しいお米なのか、売れるお米なのか。

さらに、資料 1 の「7 多面的機能の維持」の項目に関係して、希少動物などを守れるため池など農業・農村施設の整備が必要と考えている。新しく農村地域に入ってきた都市住民の中には、水路やため池の保全に理解を示さない方が多くなってきている。やはり新しく入って来られた方も取り込んで、環境に配慮した農業・農村施設の整備事業を実施していただきたい。

事務局：新規就農者は平成 21 年度に 117 名、22 年度に 98 名、23 年度に 96 名となっており、平均すると毎年 104 名の新規就農者がある。そのうち雇用就農が約 49 名となっている。平成 24 年度は青年就農給付金交付事業を活用して、110 名（準備型が 17 名、経営開始型が 93 名）に給付金の交付を行っており、こういった支援策を活用しながら、目標値達成に向けて推進していきたい。

事務局：委員が御覧になったのは、日本穀物検定協会による米の食味ランキングで、地元の産地から出品し、上のランクから「特 A」、「A」、「A'」と評価されることとなっている。本県では過去に「ヒノヒカリ」を数点出品した経緯があり、いずれも「A'」と、「中～上」の評価を受けている。「おいでまい」については、今年 28ha 作付けしていることから、JA と連携して来年度に出品を計画しているところである。また、品質向上、食味向上といった取組みは非常に重要であると考えており、平成 25 年度は「おいでまい」の食味向上を目的とした現地試験や普及指導に努めていくこととしている。

事務局：環境に配慮した農業・農村整備事業ですが、整備前に環境審議会に諮り、生物や植物に係る専門家の意見をいただき、工法などに配慮しながら整備を行うこととしている。また、レッドデータブックに掲載の動植物が生息している場合は、一旦避難させて、工事終了後、再度戻すような手法をとるなど、環境に配慮した整備事業を行っている。さらに、資料 1 の「7-2 環境・景観に配慮した農村整備」に記載のとおり、「カワニナ」や「マツカサ貝」が生息する場合には、水路底の一部を「砂敷」にするなど、環境に配慮した整備を行うこととしている。あわせて、施設の管理は、農地・水保全管理支払制度などを活用して、地域の農業者だけでなく、自治会や子供会などと一体となって取り組んでいるところである。

委員：先ほど質問があった新規就農者の件ですが、国としても平成 24 年度から青年就農給付金制度を創設・推進しているところだが、給付のためには地域の農業ビジョンとなる「人・農地プラン」を策定する必要がある。香川県においては、非常に熱心で、ほぼ全市町で「人・農地プラン」を策定済みである。そのことから新規就農者を毎年 100 人

確保することは難しいものではないと考えており、むしろそれを上回る新規就農者が出てくると期待している。その点からも平成 27 年度目標値 400 人は少なすぎるのではないかと、500 人は確保できるのではないかと期待している。

また、本計画の指標の見直しはできるのか。例えば資料 3 の「5 飼料・米粉用米などの新規需要米の栽培面積」で、香川県では水稻配分面積が平成 24 年度に増えているにも関わらず備蓄米などの関係で新規需要米面積の伸びが芳しくなく、今後、評価が下がっていく可能性が大きいと考えられる。また、「27 認定農業者数」は高齢化のため再認定せずに減少しているという説明であったが、これは全国的にも同様な傾向である。一方で、認定農業者がリタイアして、その農地を農業法人や集落営農法人が集積して、規模拡大して営農展開している事例も多々ある。単に認定農業者が減ったから評価が下がったという訳でなく、逆にいかに集積しながら規模拡大に結びつけていくかを考え、その結果、農業生産法人数や集落営農組織数のさらなる確保に努めていただければ良いと考えている。

事務局：香川県農業・農村基本計画の目標値については、計画策定時からの状況の変化も十分考えられ、全ての目標値が必ずしも情勢にあっているとは限らないかもしれない。来年度は、計画の中間年になることから目標値の考え方について、委員の皆様に分かりやすく、かつ、取組みが成果を得られるよう検討していきたい。

事務局：資料 3 の「29 新規就農者数」の目標値ですが、平成 23 年度から 27 年度までの累計で 400 人の新規就農者を確保することとなっている。そのため、年間 100 人弱の新規就農者を確保すれば、最終的に 5 年間で目標値 400 人を達成できることとなる。なお、計画策定時では、平成 18 年度から 22 年度の 5 年間で 327 人という実績であった。青年就農給付金交付事業等を十分活用して 400 人以上の新規就農者確保に向けて推進していきたい。

副会長：資料 1 の「5-3 新規就農者の確保・育成」の中に、青年就農給付金に関する事項が記載されている。新規就農者の育成を進めるために、非常に重要な事業と考えられるが、どの程度の収入になることを想定して給付しているのか、具体的な説明をお願いしたい。

事務局：給付金額は年間 150 万円である。最長で、準備型 2 年間、経営開始型 5 年間の計 7 年間で 1 千万円以上が給付されることとなる。ただし、年間 250 万円の農業所得がある場合は、自立した経営と見なされ、給付が打ち切りとなる。

副会長：県としては、年間 250 万円の農業所得を基準として捉えているのか。

事務局：そのとおりである。市町の方で認定していく場合には、その点について十分周知を行うようにしている。

会長：給付対象者数については、国の事業とのさび分けはどのようになっているか。

事務局：資料 1 の「5-3 新規就農者の確保・育成」の給付対象者数は、国の事業で取り組んだ数を記載している。

委員：香川県農業・農村基本計画の重点項目は、予算でも現れているように「担い手の確保・育成」、「売れる農産物づくり」、「農業・農村基盤の整備」の3点である。安倍内閣の「3本の矢」に負けないようにしっかりと取り組んでいただきたい。

その中でも儲かる農業というものが根本にないと、担い手もできないし、基盤整備に対する国民の理解も得られない。「売れる農産物づくり」の中で、オリーブは他にはない本県特有のものと考えており、県の支援が必要と考えている。資料1の「3-7 県花・県木オリーブの生産拡大」の中では、作付面積が増えている一方、生産量が伸びていないと記載されているが、その要因について現状で把握している点があれば教えてほしい。

というのは、さぬき市には大串半島があり、小豆島と最も近い位置関係となっており、今後、オリーブ生産に取り組んでいこうと考えている。その中で、さぬき市産オリーブとしてではなく、香川県産のオリーブとして小豆島に集約し、県産オリーブの割合を増やしていくことが有効と考えている。そういったことにより、他地域にはない物として有効な展開ができるのではないかと。ただ、作付けしても収量が増えないということは、どのような原因が考えられるのか。そういった点が改善しないと、他の地域で作付けを推進しても、なかなか広がっていかないと思う。オリーブを活用して、「売れる農産物づくり」の一つの突破口にしたらどうかと思う。

事務局：オリーブ減収の要因として、一つは台風による倒木や干ばつなど、天候による影響が考えられる。また、炭疽病の多発生も、減収要因である。

オリーブ栽培は通常年間4回程度防除が必要であるが、きちんと防除できている生産者はごく一部で、大多数の生産者は防除が不十分である。今後、適切な防除体制を進めていくべきと考えているが、生産者の高齢化が進行しており、個々の管理ではなく、防除班などを結成するような体制づくりを進め、あわせて防除機の導入支援を図っていくこととしている。

また、先ほど申したとおり気象条件の影響も大きな要因となっており、平成25年度からは新植園地に加えて、既存園地においても防風ネットや灌水施設などの助成措置を行うこととしている。

最後に、県内で収穫したオリーブを小豆島に集約する件ですが、供給については小豆島から強いニーズがあり、一部ではそういった取組みを進めているところであるが、高松市内にも搾油している方がいるため、原料供給と農家自らが加工を行う6次産業化を進めるといふ両面からオリーブの振興を図っていきたいと考えている。

会長：オリーブに関しては、私も大分、深く関わっており、先月、東京でオリーブシンポジウムを実施したところ、九電工の方が多数来られて、講演を熱心に聞いていた。その時の感想として、今は小豆島だけでなく、県内全体でオリーブの作付けを行っているが、今後、どのような形で販売していくのか、今からきちんと考えていかなければならず、

それぞれがバラバラな売り方をしているのでは、ブランド化につながらないと思う。九州産のオリーブもあるが、オリーブといえば香川産であり、香川産であることで有利販売につながるよう全国に理解してもらうような取組みが必要である。ですから、大山委員が言われたように、さぬき市で作られたオリーブをどのように販売していくのか、そういう仕掛けを県全体で今のうちに決めておく必要がある。

委員：「さぬきの夢」の小麦もさらに生産量を増やしていただきたい。今、県産小麦の割合は3～4%程度であり、県産小麦を使用した特徴付けた讃岐うどんを作っていきたいと考えているので推進方お願いしたい。また、讃岐うどんも進化を続ける必要があり、切り口を変えた讃岐うどんの開発も必要と考えている。

事務局：委員とは連携しながら、麦の生産振興にも努めさせていただいている。小麦の生産については、天候に大きく影響されるということで、24年産については、C評価になったところである。ただ、平成24年播きから品種を「さぬきの夢2009」に全面切り替えして、目標達成に向けて取り組んでいるところである。麦については、11月の播種適期にいかによく播種を行うかということが、安定生産につなげる最重要項目であるため、24年播きについては、農業改良普及センターが濃密な指導を行うとともに、低コスト化技術として事前耕耘を行わない逆転ロータリーの普及指導を行ったところである。その結果、24年における11月の適期播種面積が前年に比べ200ha程度増加した。「さぬきの夢2009」は「さぬきの夢2000」に比べて、1割程度収量が多いため、こういった特性が活かされるよう今年産麦の栽培指導を徹底していきたいと考えている。

また、平成25年度においては、10haを超える作付面積に対して助成を行うこととしている。作付面積が5ha程度の生産者に対して、農業機械の能力を活かすためにも、10ha以上の作付けに誘導するための取組みであり、こうした施策を活用しながら、実需者の要望に応えられるよう、生産量の拡大に努めているところである。

委員：県の方では予算を確保してため池などの修繕を進めているが、農家戸数が減っていく中で地域のコミュニティが崩壊し、維持管理が十分にできない所が今後、多く出てくると考えられる。私の住んでいる地域も13軒から8軒に減少している。その中で儲かる農業、攻めの農業を国が進めているが、それに加えて景観を維持したり、地域を守るといった取組みも大切であると思う。県はどのように取り組んでいくのか。

事務局：香川の農業・農村を維持するためには、生産振興を担うための認定農業者・大規模農家・法人などの担い手と、地域を守る担い手の二本柱の確保が重要と考えている。本県の場合、ため池が14,600余りあり、ため池と香川用水を維持することにより、香川の農業、そして自然環境が守られている。ため池を守らないと、大規模農家など地域農業の核となる担い手が園芸作物の生産を行うにしても、水の確保ができないという状況に陥ってしまう。ため池の受益面積を考慮すると、経営規模が大きくなると、1戸で数個のため池を管理しなければ、農業経営を維持することが難しくなる。ため池の整備は、

土地改良事業で行えるが、その維持管理は地域で行っていかないと続いていかない。農業者だけでなく、地域のお年寄りや様々な団体などと一緒に農地・水保全管理支払事業などを活用し、取り組んでいく必要がある。県としては、農業振興に取り組む担い手と地域を守っていく担い手、その両方に焦点を当てて施策を展開し、本県の農地、県土を守っていこうと考えている。

会長：事務局には、ただいま賜りました御意見・御提言を今後の施策の推進に活かされ、基本計画の目標を達成し、本県農業・農村のより一層の振興に御尽力くださるようお願いする。

(3) その他

特になし。